

山の辺土地区画整理事業に係る都市計画変更説明会

日時：令和3年11月28日（日）

第1部 13時～14時

（参加者 第一工B工区・第二工区地権者 78名）

第2部 15時～16時30分

（参加者 第一工B工区・第二工区地権者 75名）

場所：山の辺小学校 体育館

【次第】

① 出席者

並河市長

建設部：井上部長、岡林参与

区画整理推進室：中尾室長、別府係長

都市計画変更委託業者：2名

② 市長挨拶

③ 資料説明（市長）

【都市計画変更の内容】

- 第一工区B工区・第二工区の都市計画決定の廃止（都市計画変更）
- （都）天理停車場線及び（都）田部別所線の都市計画決定の廃止
（都市計画変更）

- 第一工区B工区の事業認可の廃止（事業計画変更）

【変更・廃止の要因】

- 人口減少・少子高齢化等の社会情勢の変化
（大規模な住宅供給・需要の低下）
- 経済変動による費用対効果の低下
（土地価格の下落・工事費の高騰）

【土地利用・建築規制】

- 土地区画整理法第76条及び都市計画法第53条の規制解除
(長期に渡る制限を解除し、土地活用等の緩和を図る)

【生産緑地の追加指定】

- 市全域を対象に申込受付期間を設定(営農義務は30年間)

【環境改善に向けた取組み(例)】

- 地元要望箇所の道路改築及び交通安全対策の実施

【スケジュール】

●令和4年度

- ・事業計画変更(第一工区B工区の廃止)
- ・公聴会の開催(都市計画変更の意見聴取)

●令和5年度

- ・都市計画審議会(第一工区B工区・第二工区の都市計画決定区域の廃止及び(都)天理停車場線・(都)田部別所線の廃止)

⇒都市計画決定

④ 質疑応答

別紙「質疑応答(要約版)」のとおり